

健第 280号  
平成27年 5月26日

(公社) 岡山県医師会長 殿  
(一社) 岡山県病院協会長 殿  
(一社) 岡山県薬剤師会長 殿

岡山県保健福祉部健康推進課長

「結核患者に対するDOTS（直接服薬確認療法）の推進について」の  
一部改正について

平素から本県の保健福祉行政の推進にご協力いただき感謝申し上げます。

この度、厚生労働省健康局結核感染症課長から別添のとおり通知があったのでご了知いただくとともに、貴会会員への周知についてご配慮方よろしくお願い申し上げます。

なお、今回の国の一部改正を踏まえ、岡山県地域DOTS事業実施要領の見直し等を行う予定としています。

また、結核病床を有する医療機関に対しては、別途通知しております。

本通知につきましては、岡山県保健福祉部からの医療安全情報のお知らせ  
(<http://www.pref.okayama.jp/hoken/hohuku/tuuchi/top.htm>) にも掲載しております。